

議案第79号

神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体から城山町及び藤野町を減らし、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更する。

平成19年6月11日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

神奈川県後期高齢者医療広域連合規約を次のように変更する。

別表第1中

「

8	葉山町 寒川町 大磯町 二宮町 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町 箱根町 真鶴町 湯河原町 愛川町 清川村 城山町 藤野町	2人
---	---	----

」

を

「

8	葉山町 寒川町 大磯町 二宮町 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町 箱根町 真鶴町 湯河原町 愛川町 清川村	2人
---	---	----

」

に改める。

#### 附 則

この規約は、神奈川県知事の許可を受けた日から施行する。

#### 参考資料

#### 提 案 要 旨

市町の廃置分合により、平成19年3月11日付けで城山町及び藤野町の区域が相模原市に編入されたことに伴い、神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少し、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約を変更することに関して、関係市町村と協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により提出する。